振出日　平成23年１月17日
振出地　東京都文京区
振出人　セイホク株式会社　代表取締役社長　井上　篤博
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ210724
金額　2,333,160円
支払期日　平成23年５月31日
振出日　平成23年２月15日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第７９号
東京都大田区下丸子２丁目17番４号
申立人　株式会社シンシ
代表者代表取締役　加納　識顕
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年５月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＹ91503
金額　1,700,000円
支払期日　平成23年５月31日
支払地　東京都墨田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行向島支店
振出日　平成23年１月31日
振出地　東京都墨田区
振出人　墨田加工株式会社　代表取締役　鈴木　洋一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８０号
福岡県北九州市八幡西区引野１丁目18番21号
申立人　アーム産業株式会社
代表者代表取締役　津曲　輝行
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年５月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＪ62771
金額　494,550円
支払期日　平成22年５月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社りそな銀行秋葉原支店
振出日　平成22年１月15日
振出地　東京都台東区
振出人　豊田商事株式会社　代表取締役　小原　三男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８１号
東京都台東区上野２丁目11番12号
申立人　株式会社カパス
代表者代表取締役　林　　典憲
申立人代理人弁護士　近藤　丸人
同　　飯尾　　拓
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年５月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＱＧ275720
金額　750,000円
支払期日　平成23年７月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成23年３月10日
振出地　東京都中央区
振出人　三機工業株式会社　取締役経理本部長　新間　　衛
受取人　三機テクノサポート株式会社
第一裏書人　三機テクノサポート株式会社　代表取締役　藤井日出海
第一被裏書人　中田設備工業
第二裏書人　中田設備工業　代表　中田　裕司
第二被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４９号
愛知県新城市長篠宮ノ前８－１、住民票上の住所群馬県伊勢崎市山王町1139番地２　バイオレット98Ａ303
債務者　小野田純也
１　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６９６号
さいたま市緑区東浦和７丁目32番地14　パレマロン503
債務者　神田　栄二
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金野　俊男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
山梨県中央市布施243番地12
債務者　市川　和男
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
山梨県中央市布施243番地12
債務者　市川由美子
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９５号
長崎県長崎市中里町1597－２本田アパート１号、住民票上の住所神戸市兵庫区西多聞通２丁目２番６号佐藤ビル５Ｆ
債務者　小門　裕明
１　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　将弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４３号
岡山市中区門田本町１丁目７番23号
債務者　石原　達朗
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　健二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４５号
岡山市中区門田本町１丁目７番23号
債務者　石原須美子
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　健二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５１号
群馬県桐生市相生町５丁目385番地の４
債務者　谷　　展利
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢田　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで　前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第４７７号
神戸市東灘区本山北町４丁目18番30号
債務者　外村　寿嗣
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北島健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで　神戸地方裁判所第３民事部